解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

広島県広島市安佐北区白木町大字小越八五番地

有限会社エム・エヌ

清算人　小野　祐治

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

山口県宇部市北琴芝二丁目二番三二号

有限会社ヘルス・アイ

清算人　和田　岩雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

鹿児島県曽於市大隅町岩川六五一七番地

株式会社太陽電化本部

代表清算人　高橋　孝司

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

沖縄県中頭郡北中城村字島袋五〇一番地

有限会社喜納商事

清算人　喜納　昌春

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

東京都北区中里二丁目一六番七号

財団法人キュックリヒ記念財団

代表清算人　柴垣　寛

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年二月十四日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

兵庫県伊丹市千僧一丁目一番地

伊丹市土地開発公社

清算人　川村　貴清

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年一月十五日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

鳥取県境港市財ノ木町五六二番地

清算法人中浜地区土地改良区

清算人　松本　慶

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

福島県河沼郡柳津町大字砂子原字居平二六三番地

社団法人柳津町西山地区厚生会

清算人　天野　昭一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月二十八日開催の理事会及び評議会の決議により平成二十四年十一月二十六日埼玉県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

埼玉県久喜市久本寺五四八番地二

学校法人いーはとーぶ学園

清算人　鳥山喜美代

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月八日、寄附行為で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

和歌山県有田郡広川町大字広一五〇〇番地

財団法人広川町開発公社

清算人　白倉　充

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

広島県山県郡安芸太田町大字加計四五四三番地の八

財団法人温井徳行会

代表清算人　佐々木克己

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

大分県豊後大野市緒方町大化二四七二番地

吉祥寺

清算人　衞藤　誠蔵

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、平成二十五年一月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

東京都新宿区中落合二丁目七番五号

ＨＯＹＡ企業年金基金

清算人　瀧沢　政視

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年一月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月四日

広島県庄原市東城町小奴可二六四六番地

財団法人小奴可尚和会

代表清算人　宮田　豊

第三十八期決算公告

平成二十四年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	三、七七四
固定資産	一、一〇六
資産合計	四、八八一

負債及び純資産の部

流動負債	三、四八八
固定負債	九二〇
株主資本	四七八
資本金	三〇
資本剰余金	二三
利益剰余金	四二四
（利益準備金）	（七）
（その他利益剰余金）	（四一七）
（当期純損失）	（三〇）
評価・換算差額等	△五
負債・純資産合計	四、八八一

平成二十五年三月四日

愛知県豊橋市立花町五七番地

サーラフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役社長　石川　洋